

「第3次相模原市環境基本計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

本市は、広域交流拠点としての都市機能と豊かな自然環境を併せ持つ都市として発展を続けています。この豊かな環境を次世代へ引き継ぐため、本市を取り巻く社会情勢の変化、環境に対する新たな課題やニーズ等に対応するとともに、地球温暖化対策や資源循環の推進、自然環境の保全・活用、環境リスク対策など、令和2年度から令和9年度までの8年間の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に第3次相模原市環境基本計画の策定を予定しています。

この度、本計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、2人の方から4件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月5日（木）～令和2年1月14日（火）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、環境政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

3 結果

（1）意見の提出方法

| 意見数 | | 2人（4）件 |
|--------|-------|--------|
| 内 訳 | 直接持参 | 1人（1）件 |
| | 郵送 | 0人（0）件 |
| | ファクス | 1人（3）件 |
| | 電子メール | 0人（0）件 |

（2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

| 項 目 | | 件数 | 市の考え方の区分 | | | |
|-----|--------------------|----|----------|---|---|---|
| | | | ア | イ | ウ | エ |
| | 全体に関すること | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| | 第2章「相模原市の環境」に関すること | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 第4章「施策内容」に関すること | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 4 | 1 | 2 | 1 | 0 |

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

| 通番 | 意見の趣旨 | 市の考え方 | 区分 |
|--------------------|---|--|----|
| 全体に関すること | | | |
| 1 | SDGsを掲げるなら恥じない本村環境政策を転換すべき。 | 本計画の施策とSDGsのゴールについては、17あるゴールのうち直接的な関連性がある12のゴールを整理し、施策の推進により、SDGsで示すゴールやターゲットへの貢献度についても年次報告等で公表していくことを考えております。 | イ |
| 第2章「相模原市の環境」に関すること | | | |
| 2 | リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）の建設工事に伴う県立相原高校の移転により、くすの木が喪失し、橋本駅南口が砂漠化（緑被率の減少）した。また、災害時の避難者及び帰宅困難者の対策も失われ、不明である。 | リニア中央新幹線の神奈川県駅（仮称）の設置などに伴い、様々な開発が予測されますが、開発と環境保全の両立に向け、都市緑化を推進するなど、まちづくりにおける環境配慮の取組を促進してまいります。 | ウ |

| 通番 | 意見の趣旨 | 市の考え方 | 区分 |
|-----------------|---|---|----|
| 第4章「施策内容」に関すること | | | |
| 3 | <p>計画では、森林の保全と再生や気候変動に強いまちづくりを掲げているが、リニア中央新幹線の工事による開発の影響等（鳥屋車両基地の土砂災害、小倉変電施設予定地からの串川への土砂流出、藤野非常口の土砂災害など）や、台風による甚大な被害の検証・対策を早急にすべきである。自治体は市民の生命と財産・環境を守る責務がある。</p> | <p>令和元年に発生した「令和元年東日本台風」による自然災害などの気候変動の影響については、その検証結果や科学的知見を踏まえ、基本目標1の施策である「気候変動適応策の推進」の中で、気候変動の影響の回避・軽減を図る適応策の更なる強化について検討するなど、取組を進めてまいります。また、開発などにより、懸念される自然環境や生活環境への影響については、開発と環境保全の両立に向け、基本目標3の施策である「みどりの保全と活用」や基本目標5の施策である「まちづくりにおける環境配慮の促進」などにおいて、環境負荷の少ない社会を目指してまいります。</p> | イ |
| 4 | <p>「第4章 施策内容」の「基本目標1 地球温暖化対策」については、P28 - 36において具体的な「施策」、「取組方針」さらに「主な取組」が記載されています。したがって、P19及びP20で記載する重点化すべき主な施策では、P32の図4-4と整合を図り、この中で施策として挙げられている項目から、（1）都市部と（2）中山間地域に応じた施策を記載するのが良いのではないかと。</p> | <p>P19及びP20では、都市部及び中山間地域における重点化すべき主な施策については、分野ごとに具体的な取組事例を記載したものでございます。ご指摘のとおり、記載してある内容との整合が図られていない箇所については、見直し及び修正してまいります。</p> | ア |